

市・府民税の申告

市・府民税の申告と
29年度の税制改正

問い合わせ 税務室
(TEL 892・0121)

29年度、市・府民税の申告(28年中の所得に基づき)申告の受け付けを、次のとおり行います。

とき 2月9日(木)～3月8日(水) (土・日曜日、祝日を除く) 午前9時30分～午後1時～4時

※交野市の所得税申告会場と開設期間が異なりますので、ご注意ください。

ところ 市役所別館3階 小会議室

※郵送での申告も受け付けます。



= コンビニ交付サービスを一時停止します =

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票などの証明書を取得できるサービスが、システムメンテナンスのため一時的に利用できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

停止日 1月26日(木)午後5時30分～
※1月27日(金)午前6時30分からは、通常通り利用できます。
問い合わせ 市民課 (TEL 892・0121)

所得税の申告

問い合わせ 枚方税務署
(TEL 844・9521)

■枚方税務署での申告

平成28年分の所得税の確定申告に係る申告・相談を次のとおり行います。

とき 2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日を除く)

※2月19日(日)・26日(日)は開庁します。

ところ 枚方税務署(枚方市大垣内町2-9-19)

※申告相談の受付時間は午後4時までです。混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。

※期限が近づくと混雑が予想されますので、早めの申告をお願いします。
※申告書は、郵便や信書便に

よる送付、税務署の時間外収受箱への投函でも提出できます。

■交野市での申告会場(2月8日まで)

交野市での申告会場は、いったん廃止する方向でしたが、税理士が中心となって指導する会場として、引き続き開設します。

とき 2月2日(木)～8日(水) (土・日曜日を除く)
時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時(受付終了時間は、3時30分)

※会場の混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。

ところ 市役所別館3階 小会議室

お願い

▽不動産や株式などの譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。税務署をご利用ください。

▽昨年、パソコンで電子申告をした人には、利用者識別番号が付与されていますので、ご来場の際は、識別番号が記載されたものをお持ちください。

■確定申告書等作成コー

「国税庁ホームページ」

国税庁ホームページを利用した申告にご協力をお願いします。「確定申告書等作成コーナー」では、次の申告書などの作成ができます。

▽所得税・消費税の確定申告書

▽青色申告決算書

▽収支内訳書

▽贈与税申告書

※その他、株式などや不動産を売却した場合の所得の計算にも対応していますので、株式などに係る譲渡所得などの金額の計算明細書や譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)も作成できます。

※このコーナーで作成した申告書などは、プリンターで印刷して添付資料とともに、郵送などで提出できます。

印刷して添付資料とともに、郵送などで提出できます。

■マイナンバーの記載について

平成28年以降の所得税の確定申告には、マイナンバーカードか、マイナンバー通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)の写しの添付または提示が必要となります。

■税務署員を装った不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る人が、個人情報聞き出すとすると事例が発生しています。

不審な電話があったときは、枚方税務署にお問い合わせください。

確定申告は徒歩・自転車・公共交通機関をご利用ください

確定申告の時期は、市役所駐車場や周辺道路が大変混雑し、渋滞なども予想されます。

また、今年は申告会場の開設期間が短くなっていますので、徒歩や自転車・公共交通機関をご利用の上、お越しくください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



臨時福祉給付金

申請は受付期限までに済ませましょう

受付期限 2月28日(火)まで
※受付期限を過ぎると、申請ができなくなります。

対象 平成28年1月1日時点で住民票が交野市にある人で、28年度の市民税(均等割)が非課税の人

※市民税が課税されている人の扶養親族や、生活保護の被保護者などは対象外となります。

※対象と思われる人には、8月下旬に申請書を送付済み給付額 対象者1人につき3000円

申請先・問い合わせ 臨時福祉給付金推進室(TEL 0570・021・192)

■給付金の詐欺にご注意!

給付金を装った振り込め詐欺、個人情報詐取にご注意ください。少しでもおかしいと感じたら、迷わず交野警察署にご連絡ください。

問い合わせ 交野警察署(TEL 891・1234)

【給与所得控除の見直しに係る一覧】

適用時期	上限が適用される給与収入額	給与所得控除の上限額
28年度(27年分)まで	1,500万円	245万円
29年度(28年分)	1,200万円	230万円
30年度(29年分)以降	1,000万円	220万円

に引き下げられます。

■国外に居住する親族に係る書類添付などの義務化

日本国外に居住する親族に係る扶養控除などの適正化を図るため、確定申告や個人住民税の申告などで、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除の適用を受ける場合には、「親族関係書類(おとこ)送金関係書類」を添付、または提示する必要があります。

29年度市・府民税の
主な税制改正

■給与所得控除の見直し

26年度の税制改正で給与所得控除の見直しが行われ、給与所得控除の上限額が段階的



地区名	名 前	担当地域
星田	森田 晴夫	星田1丁目1番～14番 星田北1丁目～2丁目
	山口 ふみよ	星田1丁目(1番～14番を除く)
	乾 弘子	星田2丁目
	川埜 有子	星田3丁目 星田8丁目7番～11番、 33番～41番
	並川 福子	星田4丁目(1番～16番を除く)
	田和 喜代美	星田4丁目1番～16番 星田5丁目1番～7番
	南 順久	星田5丁目(1番～7番を除く)
	鍵野 恭子	星田6丁目
	柳原 喜代美	星田7丁目
	池端 節子	星田8丁目(7番～11番、 33番～41番を除く)
	北野 智子	星田9丁目
	楠田 栄子	星田北3丁目～5丁目 星田北8丁目～9丁目
	田中 芳文	星田北6丁目～7丁目
星田西	貞松 道子	星田西1丁目～3丁目 星田西4丁目1番1号～11番21号
	木下 洋子	星田西4丁目(1番1号～11番21号を除く) 星田西5丁目
星田山手	玉井 八恵子	星田山手1丁目 星田山手2丁目1番～7番
	小西 祥夫	星田山手2丁目(1番～7番を除く) 星田山手3丁目～5丁目
南星台	鎌田 元治	南星台1丁目～3丁目
	竹田 保子	南星台4丁目～5丁目

※民生委員児童委員は、増員される場合や変更となる場合がありますので、ご了承ください。

主任児童委員（担当地域は交野市全域）

井戸 靖子	浅田 恵	森岡 幸子	平田 尚子	札埜 千夏
北崎 公子	札埜 雅美	松本 苑子	小出 恵子	向井 斎子

地区名	名 前	担当地域
妙見坂	宮本 芳昭	妙見坂1丁目1番～24番 妙見坂2丁目～3丁目
	合田 澄子	妙見坂1丁目25番～ 妙見坂4丁目～5丁目
	一戸 麗子	妙見坂6丁目～7丁目
妙見東	村上 美知子	妙見東1丁目～2丁目 妙見東3丁目(2番～3番、 11番～16番を除く)
	前内 安一	妙見東3丁目2番～3番、 11番～16番 妙見東4丁目～5丁目
天野が原町	塩口 正	天野が原町1丁目 天野が原町5丁目
	新見 和子	天野が原町2丁目
	好光 佳子	天野が原町3丁目～4丁目
森	永田 洋香	森南1丁目～2丁目
	岩淵 彰男	森南3丁目 森北1丁目～2丁目
寺・傍示	田中 由紀	寺1丁目13番～27番 寺2丁目7番～38番 寺3丁目～4丁目 傍示
	山田 末人	寺1丁目1番～12番 寺2丁目1番～6番 寺南野
	鎌田 武典	藤が尾1丁目4番1棟～2棟 藤が尾2丁目9番～13番 藤が尾4丁目
藤が尾	西蔭 志緒里	藤が尾1丁目3棟～12棟
	山口 利子	藤が尾1丁目1・3・4番、 13棟～15棟 藤が尾2丁目1番～8番 藤が尾3丁目 藤が尾5丁目～6丁目
私市	井上 八郎	私市1丁目、私市4丁目
	古賀 よし枝	私市2丁目1番～36番
	河村 朋功	私市2丁目37番～44番、私市3丁目、私市5丁目
	玉田 清美	私市6丁目～7丁目
	片岡 京子	私市8丁目～9丁目
私市山手	河本 悦子	私市山手1丁目～2丁目
	西浦 よしえ	私市山手3丁目～5丁目

28年12月1日に、民生委員児童委員の一斉改選が行われました。今後、3年間の任期で活動していただくことになります。

民生委員は、地域の身近な相談役です。悩み事や心配事の相談に乗り、必要に応じて関係機関につなぎます。活動にあたっては守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

主な担当地域と民生委員のみなさんは、下表のとおりです（敬称略）。なお、民生委員の連絡先を知りたい場合は、お問い合わせください。

民生委員児童委員のみなさん

問い合わせ 福祉総務課
(TEL 893・6400)

地区名	名 前	担当地域
私部	原田 章子	私部1丁目1番～2番、21番～24番、31番～34番、41番 私部5丁目1番～2番、7番～13番
	北尾 春樹	私部1丁目3番～20番、25番～30番、35番～40番、42番～55番
	高田 茂	私部7丁目、8丁目(行殿除く)
	村上 祥子	私部2丁目12番～34番
	近藤 洋子	私部6丁目1番～43番
	梶 健治	私部2丁目1番～11番 私部3丁目 私部4丁目1番～11番、13番～14番
	徳岡 洋祐	私部4丁目12番、15番～45番
	門前 澄子	私部4丁目50番～80番
	重村 君子	私部5丁目3番～6番、14番～26番 私部6丁目44番～57番
	小枝 玲子	私部8丁目(行殿のみ)
	谷 敬子	私部西1丁目
	富田 昌彦	私部西2丁目 私部西3丁目13番～14番、17番～23番、25番～30番
	貞本 桂子	私部西3丁目1番～12番、15番～16番、24番 私部西4丁目、5丁目
松本 啓介	私部南1丁目～4丁目	
青山	西岡 和夫	青山1丁目～5丁目
向井田	広瀬 夕三子	向井田1丁目22番～27番、46番～52番、60番～ 向井田2丁目(1番を除く)、 向井田3丁目
	山岸 秀子	向井田1丁目1番～21番、28番～45番、57番 向井田2丁目1番

地区名	名 前	担当地域
梅が枝	藤田 恵子	梅が枝1番～2番、19番～22番、43番～44番
	三浦 喜代子	梅が枝23番～30番、42番
	石川 千代子	梅が枝31番～41番、45番、46番～
倉治	青山 雅宏	倉治2丁目1番～29番
	佐藤 孝子	倉治2丁目30番～71番 倉治3丁目37番～60番 倉治4丁目
	野々下 美千代	倉治3丁目1番～36番
	新庄 桂子	倉治1丁目 倉治6丁目1番～35番
	有家 佐太郎	倉治7丁目27番～53番 倉治8丁目～9丁目
	良 圭司	倉治7丁目1番～26番
東倉治	寺下 誠幸	倉治5丁目 倉治6丁目36番～44番
	玉上 美徳	東倉治3丁目 東倉治4丁目1番～18番 東倉治4丁目19番～47番 東倉治5丁目
神宮寺	奥野 のり子	東倉治1丁目～2丁目 神宮寺2丁目
	岩倉 八愛子	今堀 やすの 神宮寺1丁目
郡津	大谷 由利子	郡津1丁目1番～32番
	中 啓子	郡津1丁目33番～70番
	林 操	郡津2丁目
	中野 陽子	郡津3丁目
	石橋 多代子	郡津4丁目 郡津5丁目1番～22番、27番～28番
	巽 延子	郡津5丁目23番～26番、29番～78番
幾野	辻 敏孝	幾野1丁目
	高崎 照子	幾野2丁目～4丁目
	山内 実	幾野5丁目～6丁目
松塚	平松 光二	松塚1番～26番
	松井 勇	松塚27番～28番、35番～38番 松塚43番～52番
	甲斐 ツヤ子	松塚29番～34番、39番～41番





パブリックコメントを 実施します

問い合わせ ①②開発調整課③地域安心課
④財産管理課(TEL 892・0121)

意見の提出期間 1月10日
(火)～2月10日(金)

担当課 開発調整課

③交野市国民保護計画(改正案)

武力攻撃などから、住民などの生命・身体および財産を保護し、生活や経済に及ぼす影響が最小となるように、救援・災害への対応などを的確かつ迅速に実施することを目的にした計画で、国や府の計画変更に伴い、市においても改正を行うものです。

意見の提出期間 1月23日
(月)～2月22日(水)

担当課 地域安心課

④交野市公共施設等総合管理

計画(素案)

市は、次の計画案などを公表し、市民のみなさんからの意見を募集します。

①第二次交野市耐震改修促進計画(素案)
19年度に策定した計画を改定し、新たな目標値の設定とさらなる耐震化促進のための取り組みを進めていくものです。

意見の提出期間 1月10日
(火)～2月10日(金)

担当課 開発調整課

②交野市開発指導要綱(改正案)

社会情勢の変化、ならびに府からの事務の権限移譲に伴い改正するものです。

▽①②市役所別館2階 開発調整課

▽③市役所第2別館 地域安心課

▽④市役所本館2階 財産管理課

意見を出せる人 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所(事務所)がある人や法人・団体、市税の納税義務がある人や法人・団体、この案件に利害関係がある人や法人・団体

意見の提出方法 意見書(様式自由)に住所、名前(団体名)を記入し、①～④の提出期限(消印有効)までに、担当課に持参・郵送(T576-8501(住所記入不要)か次のとおり)

- ①eメール (kahatu@city.katanosakajp)、ファクス (0000・20000)
- ②eメール (kansh@citykatanosakajp)、ファクス (03・20000)
- ③eメール (ansh@citykatanosakajp)、ファクス (892・0121)
- ④eメール (zaikan@citykatanosakajp)、ファクス (892・0121)

※提出された意見の全部が一部を公表することがあります。
※個別の回答はしません。

▽市役所本館2階 情報公開コーナー

岩船小学校区福祉委員会 ～「男性が集う! 地域活動の展開」～

岩船小学校区福祉委員会は、28年度から「男性が集える地域活動」として、次の事業を立ち上げました。男性対象ですが、校区内の人であれば参加ができ、和気あいあいとした雰囲気です。

「みんなで歌おう会」

～音楽と笑顔に勝る薬なし～
音大出身の講師によるキーボードで、童謡・唱歌・懐メロ・外国の歌などを、毎回15～20曲歌っています。参加費無料で、平均35人の参加者のうち、10人程度が男性です。講師の話も面白くて、笑い声が絶えません。
開催日 毎月第3水曜日午後1時30分～3時30分
ところ 森区民ホール



「みんなで歌おう会」の様子

「男の晩酌研究会」

男性がメニューやレシピの作成、買い物・調理をすることを原則としています。毎回3品を女性のアドバイスを受けながら、慣れない手つきで調理しています。毎回大いに盛り上がり、7回の開催で延べ204人が参加しました。
開催日 毎月第3火曜日午後1時～5時(8月・1月休み、1回1,000円)
ところ ゆうゆうセンター 調理実習室



食事会の様子

ようこそ! 校区福祉委員会

～Vol. 2～

問い合わせ 社会福祉協議会
(TEL 895・1185)